

魅力ある学校づくり協議会（志村小・志村四中）
第6回 次第

日 時：令和2年8月26日（水） 午後6時30分から
会 場：板橋区立志村第四中学校3階ランチルーム

1 会長挨拶

2 FLC学びのエリアにおける小中一貫教育の取組の紹介

（到達点） 現状の学びのエリアにおける小中一貫教育の取組を知る。

3 意見書案について **（協議事項）**

（資料1-1、1-2、1-3、参考）

（到達点） 案をもとに、意見の修正や付け加えるべき内容を熟議する。

4 アンケートの実施について **（確認事項）**

（資料2-1、2-2、参考）

（到達点） 9月上旬からの実施に向け、実施内容を確認し決定する。

【第7回協議会】

日時：令和2年10月9日（金）

時間：18時30分から

場所：志村第四中学校

3階ランチルーム

魅力ある学校づくり協議会（志村小・志村四中） 意見書たたき台に対する委員からの意見

委員の皆さまから、様々な意見をいただきました。ありがとうございました。

一言一句すべてを紹介できませんが、同じ内容の意見はまとめさせていただき、項目ごとに記載させていただいております。予めご了承ください。

項目欄の括弧書きは、その項目に対する意見の件数です。その下のプレット表記が主な意見内容になります。

これらの意見をまとめ、一定程度、反映させた意見書（案）は、別途「資料 1 - 2」として作成してあります。

1 志村小学校と志村第四中学校の施設整備についての方向性

（1）志村小学校の整備手法（4件）

- ・現在地での改築が一番良いが、会議を重ねた結果、この方向性を選択したことについては配慮してほしい。

（2）小中一貫型の学校の開始時期（2件）

- ・「想定」という文言は除いて良い。
- ・もっと早期に開校してほしい。

（3）場 所

（4）改築までの大まかな流れ（1件）

- ・流れがつかみにくいため、もう少し具体的な表現を追加すること。

（5）整備に向けて検討が必要な事項

2 学校整備等において配慮すべき事項

（1）通学区域・通学路に関すること（39件）

- ・通学区域変更の有無も含め十分に検討すること。
- ・通学距離や安全な通学路、スクールゾーンの設定などについて配慮すること。
- ・志村小学校以外の学びのエリアの小学校などからの受入に配慮すること。
- ・通学区域変更後の数年間は、調整区域などとして選択の余地を残すこと。
- ・今後の人口推移も参考にすること。
- ・通学指導員の増員や配置を検討すること。
- ・小学校の班登校の継続や中学生の引率などについて検討すること。

(2) 学校名に関すること (26件)

- ・小中学校ともに歴史を踏まえ、学校名は残すこと。
- ・「●●学園」というような新たな名称が良い。
- ・学びのエリアの学校、学びのエリアの子どもたちを育てていくという想いを反映すること。

(3) 校歌・校章に関すること (10件)

- ・小中学校ともに現行の校歌および校章を残してほしい。
- ・現行のものは残しつつ、小中一貫型学校の新しい校歌および校章を作成する。
- ・新しく一つにした方が分かりやすい。
- ・学びのエリアの学校、学びのエリアの子どもたちを育てていくという想いを反映すること。

(4) 跡地活用に関すること (33件)

- ・防災拠点として活用すること。
- ・集会所や校庭開放としての利用に配慮すること。
- ・地域の活性化など地域コミュニティーに配慮すること。
- ・子どもたちのために活用すること。
- ・サブグラウンドやサブ体育館、部活動での活用を図ること。

(5) 小中一貫型の学校となることで配慮してほしいこと (42件)

- ・小中学校の文化や習慣の違いに配慮し調整をすること (PTAを含む)。
- ・学びのエリアの他の小学校から進学する際にも安心して学校生活を送れるよう配慮すること。
- ・学びのエリアの他の小学校とも小中学校間および小学校間の連携を深めること。
- ・学びのエリア (小中一貫) 教育の取組について、保護者や地域に周知していくこと。
- ・1年生から9年生までの差に十分配慮すること。
- ・いじめに対する対応について検討すること。
- ・特別支援学級の設置および施設整備について十分配慮すること。
- ・小中学生の施設利用の重複による不具合が生じないよう配慮すること。
- ・先行している他自治体の小中一貫型の学校と密に連携して進めていくこと。
- ・区を代表する小中一貫型の学校モデルとして推進すること。
- ・この学校だけが特別にならないように配慮すること。

(6) 教育的効果を高める整備・現代的な課題に対応する整備を行うこと (24件)

- ・タブレット学習など ICT 環境の効果的な整備を行うこと。
- ・外国語を効果的に学べる教室などの整備を行うこと。
- ・一定基準面積の校庭を確保すること。

- ・設備面はもちろん運用面でも効果的な使い方を検討すること。
- ・設備面と教育面とのバランスに配慮すること。
- ・将来、根本的な価値観が変わることもあり、課題に対応できる余地を残すこと。
- ・職員室など教職員の働く環境についても十分配慮すること。

(7) 児童・生徒及び保護者への配慮に関すること（16件）

- ・学校整備について内容を分かり易く伝え、不安要素などへの対応を行うこと。
- ・児童生徒へ、新しい環境への心のケアや対応を行うこと。
- ・保護者の心のケアにも配慮すること。
- ・丁寧な説明会などを開催し、情報共有や意見交換の場を設定すること。
- ・工事期間中はもちろん開校後も安全安心について十分配慮すること。

(8) 学校の伝統や歴史の保存に関すること（29件）

- ・記念コーナーやモニュメントの設置、記念誌の作成など、伝統や歴史の保存に配慮すること。
- ・新たな学校の出発にあたるため、記念コーナーや記念誌などは必要ない。

(9) 設計・工事等に関すること（10件）

- ・工事期間中の安全面について十分確保すること。
- ・新校舎建築中の志村第四中学校の学習環境、安全性、校庭確保などについて、配慮検討すること。

(10) その他（6件）

- ・それぞれの立場により意見の違いはあると思うが、お互いを尊重し、子どもたちのために検討していくこと。
- ・一つひとつの意見や課題について、しっかりと回答していくこと。
- ・教育委員会事務局が責任を持って対応していくこと。
- ・検討にあたっては、必要に応じ作業部会などを設置し、関係者が皆で話し合い、より良いものを創り上げていくこと。

3 今後の検討会での協議について

(4件)

- ・教育活動の充実を図るため、現場の教職員の意見を参考にすること。
- ・施設設備の充実だけでなく、教育理念や教育活動の充実についても検討すること。
- ・検討内容によって、作業部会などを設置し関係者とともに検討すること。
- ・学びのエリアの教育内容や先進自治体の小中一貫型学校について、学ぶ機会を設定し検討していくこと。

魅力ある学校づくり協議会（志村小・志村四中）意見書（案）

1 志村小学校と志村第四中学校の施設整備についての方向性

（1）志村小学校の整備手法

志村小学校と志村第四中学校とを小中一貫型の学校として整備する。

（2）小中一貫型の学校の開始時期

令和9年4月1日

（3）場所

板橋区志村3-15-1 現志村第四中学校

（4）改築までの大まかな流れ

- ①志村第四中学校の校庭に仮設校舎を設置
- ②志村第四中学校は仮設校舎へ移動
- ③志村第四中学校の現校舎を解体
- ④志村小学校・志村第四中学校はともに新校舎完成まで現在の校地内で運営
- ⑤新校舎完成後、施設一体型小中一貫型の学校として新校舎へ移転

（5）整備に向けて検討が必要な事項

『(仮称)小中一貫型の学校設置検討会(以下「検討会」と言う)』を設置し、具体的に検討する。

2 学校整備等において配慮すべき事項

（1）通学区域・通学路に関する事

- ・通学区域変更の有無も含め十分に検討し、通学区域を変更する際には、通学距離や安全な通学路およびスクールゾーンの設定などについて配慮すること。

（2）学校名に関する事

- ・志村小学校・志村第四中学校ともに、歴史を踏まえ残すことを検討すること。

（3）校歌・校章に関する事

- ・志村小学校・志村第四中学校ともに、歴史を踏まえ残すことを検討すること。
- ・新しく作成する場合は、学びのエリアの子どもたちを育てていくという想いを反映すること。

(4) 跡地活用に関すること

- ・児童・生徒のための活用や防災機能の向上、地域の活性化に資するよう配慮すること。

(5) 小中一貫型の学校となることで配慮してほしいこと

- ・学びのエリアの他の小学校とも小中学校間および小学校間の連携を深め、安心して学校生活を送れるよう配慮すること。
- ・1年生から9年生までの差に十分配慮するとともに、いじめに対する対応についても検討すること。
- ・特別支援学級の設置および施設整備について十分配慮すること。
- ・小中学生の施設利用の重複による不具合が生じないよう配慮すること。

(6) 教育的効果を高める整備・現代的な課題に対応する整備を行うこと

- ・ICTを活用した学習や外国語などを効果的に学べる施設整備について検討すること。
- ・一定基準面積の校庭確保に配慮すること。
- ・根本的な価値観の変化や課題に対応できる施設整備について検討すること。
- ・職員室など教職員の働く環境についても十分配慮すること。

(7) 児童・生徒及び保護者への配慮に関すること

- ・新しい環境へ変わる児童・生徒はもちろん保護者についても心のケアや対応に配慮すること。
- ・丁寧な説明会の開催など、情報共有や意見交換の場を設定し、不安要素への対応を行うこと。
- ・工事期間中はもちろん開校後も児童・生徒の安心安全に十分配慮すること。

(8) 学校の伝統や歴史の保存に関すること

- ・記念コーナーやモニュメントの設置、記念誌の作成など、伝統や歴史の保存に配慮すること。

(9) 設計・工事等に関すること

- ・工事期間中の安全面について十分確保すること。
- ・新校舎建築中の志村第四中学校の学習環境、安全性、校庭確保などについて、配慮検討すること。

(10) その他

- ・それぞれ立場の違いを超えて、お互いを尊重し、子どもたちのために検討していくこと。
- ・教育委員会事務局は、一つひとつの意見や課題に対して、しっかりと回答し責任を持って対応していくこと。

3 今後の検討会での協議について

- ・上記「2 学校整備等において配慮すべき事項」およびそれに関連する事項などについて、具体的に検討すること。
- ・検討にあたっては、協議会において出された意見に十分配慮し、スケジュールや内容について丁寧に説明しながら進めていくこと。
- ・検討会での新たな意見についても柔軟に対応し、必要に応じて作業部会などを設置して、教職員や関係者とともに検討すること。
- ・学びのエリアの教育内容や先進自治体の小中一貫型学校などについて、学ぶ機会を設定し検討を進めること。
- ・施設設備の充実はもちろん教育理念や教育活動の充実についても検討すること。

板橋区教育委員会御中

魅力ある学校づくり協議会（志村小・志村四中）意見書

本協議会は、当初、魅力ある学校づくり協議会（志村小）として令和元年 11 月 18 日に発足し、志村小学校の施設整備手法と児童の教育環境の充実に関する事項等を協議してきました。

魅力ある学校づくり協議会（志村小）では、板橋区の中でも最も歴史のある学校の一つとして志村小学校を現在の場所で改築することができないか検討を重ねてきました。

しかし、現在の志村小学校の敷地は、多くを擁壁に囲われていて特に南側の高い擁壁の形状が、早急な安全対策の必要がないものの関係法令の基準に不適合であること、敷地と接する道路の幅員が狭いなどの課題のほかに、日影規制や仮設校舎を設置しながらの工事は動線が児童の登下校の動線と重複し、安全性が心配されるなどの敷地特性の課題も多くあり、施設更新の難易度が非常に高く工事期間が 6 年程度に及ぶなど、工事の長期化が懸念されることが分かりました。

そのような中でも、工事期間を短縮することは出来ないか、他の場所に仮設校舎を設置し改築することができないか検討してきましたが、単独で改築を行う際には様々な課題があり、工事手法の検討だけでは限界があることから、学びのエリアでの小中一貫教育推進の視点を取り入れ検討を重ねてきた結果、令和 2 年 3 月 12 日の第 4 回協議会において、志村第四中学校との小中一貫型の学校整備という方向性で課題を整理しながら協議を進めていくことになりました。

新型コロナウイルス感染症の拡大防止に伴う緊急事態宣言の発出により、5 月に予定していた志村第四中学校関係者を協議会委員に迎えた協議会の開催が、7 月にずれ込むなど影響もありましたが、令和 2 年 7 月 3 日には魅力ある学校づくり協議会（志村小・志村四中）が改めて発足し、通算で 5 回目となる協議会を開催しました。

第 5 回協議会で協議を振り返って認識を共有しつつ、令和 2 年 7 月 27 日には小中一貫型の学校整備の先行事例として杉並区立高円寺学園を視察するなど、協議会全体で現状と方向性に対する理解を深めながら、本協議会としての意見集約に向けて協議を重ねてまいりました。

令和 2 年度で 116 周年を迎える歴史ある志村小学校が、現在の場所とは違う場所に移転することや、築後 45 年の間、親しまれてきた志村第四中学校の特徴的な校舎が建て替わることにより寂しさを覚える方々は少なくありません。しかし、子どもたちのことを考え協議を重ねた結果、本協議会として以下の方向性をまとめました。

本協議会は、教育委員会へ、これまでの両校に対する保護者や地域の方々の支援や愛着などの思いを十分に斟酌し、子どもたちの教育環境を整えていくことを第一に考えていくことを要望し、意見書を提出します。

令和 2 年〇月〇日

魅力ある学校づくり協議会（志村小・志村四中）

アンケート・説明会の実施について

1 アンケート

(1) 目的

小中一貫教育や小中一貫型の学校に関し、総体的にどのような意見が多いのか傾向をつかむために実施する。

(2) 内容

資料 2 - 2 の内容で実施する。

(3) 範囲

アンケートの配付範囲は、小中一貫型の学校整備において工事の影響を受けるもしくは、小中一貫型の学校に通う可能性のある年齢層の内、下記のいずれかに該当する小学校・幼稚園・保育園に通う児童がいる世帯を対象として実施する。

①志村小学校 ⇒A

②志村小学校の通学区域内にある幼稚園・保育園 ⇒B

③過去 5 年間における志村小学校の入学者数に占める割合が 10%以上であったことがある幼稚園・保育園 ⇒C

【設定理由】

過去 5 年間の新入学児童数の上位 5 園の入学者数に占める割合が平均 11%以上であったため

【アンケート実施予定施設一覧】

●志村小学校 A

●幼稚園

- ・城山幼稚園 BC
- ・サンシティ聖母幼稚園 C

●保育園

- ・城山どんぐり保育園 B
- ・ひまわりキッズガーデン城山 B
- ・友和会友和保育園 C
- ・板橋区立小桜保育園 C

(4) アンケートスケジュール (予定)

日 程	内 容
8月26日(水)	【第6回協議会】 →アンケートの実施について協議
9月 2日(水)	アンケート用紙配付
9月 3日(木) ～9月 9日(水)	アンケート実施期間
9月11日(金)	アンケート回収
9月14日(月) ～9月18日(金)	アンケート集計
10月9日(金)	【第7回協議会】 →アンケート報告

2 説明会

(1) 目的及び内容

意見書提出までの議論の経過や意見書の内容について説明する。また、アンケートの結果をもとに小中一貫型の学校に対する不安や疑問について説明する。

(2) 実施場所及び想定規模 (想定案)

※意見書提出の目途がついた時点で、実施時期等を調整するため、下記の内容は想定案となっています。

【実施場所】

- 学びのエリア各小中学校体育館（志村小学校、北前野小学校、志村坂下小学校、緑小学校、志村第四中学校）
- 志村第四中学校通学区域にかかる各地域センター（志村坂上、中台、蓮根、前野）

【実施時間・曜日】

- 平日夕方もしくは土曜日の日中

【規模】

- 学校：先着100名までとする。
- 地域センター：集会室定員の半分まで（先着30～40人）とする。

※ 新型コロナウイルス感染症対策のため、先着〇〇名とすることを周知チラシ等に掲載する。

(3) 周知の方法及び範囲

アンケートでは対象にならなかったより多くの方々に説明するとともに、意見を聞く機会を保障するため、次頁の方法及び範囲で周知していく。

- 学びのエリアの各学校での周知案内配付・ポスター掲示
- 町会の回覧・掲示板（志村第四中学校の通学区域にかかる町会）
- 区施設でのポスター掲示（志村第四中学校の通学区域にかかる各支部内の区施設に掲示）
 - ◆ 地域センター（志村坂上・蓮根・中台） ◆ エコポリスセンター
 - ◆ 志村健康福祉センター ◆ 小豆沢体育館
 - ◆ 志村ふれあい館 ◆ 中台ふれあい館 ◆ おとしより保健福祉センター
 - ◆ 児童館（志村・緑ヶ丘・あずさわ・さかうえ・蓮根・蓮根第二）
 - ◆ 図書館（蓮根・志村）
- 過去5年間で志村小学校に進学している児童がいる区内保育園、幼稚園への周知案内配付・ポスター掲示
- 区ホームページ、ツイッターでの周知
- いたばし子育てナビアプリへの掲載

志村小学校の施設整備に関するアンケートのお願い

志村小学校の施設整備の検討経過のお知らせ

志村小学校は、昭和38年に建築され改築期を迎えているため、今後の施設整備を下記の「魅力ある学校づくり協議会（志村小・志村四中）」の皆さまと検討しています。様々な施設整備の課題について検討しながら、第4回協議会では、「志村小と志村四中との小中一貫型の学校として整備することも視野に入れて検討を進めていくこと」と決定しました。

今後、概ね6年程度をかけて（学校の設計などに2～3年程度、その後工事に3年程度）新しい学校を整備していきます。

つきましては、志村小学校の保護者様を対象（質問の一部は、お子さんと一緒に回答してください）に、志村小学校の施設整備に関してお知らせするとともに、アンケート調査を実施いたします。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、アンケート調査に是非ご協力くださいますようお願い申し上げます。

●話し合っていたいているメンバーはこんな人

協議会委員
○志村小・志村四中関係者
・PTAの代表者（PTA会長等）
・地域関係者（町会長等）
・CS委員※
・学校長
○教育委員会次長

「魅力ある学校づくり協議会（志村小）」として、昨年11月から検討しています。

方向性が決まった第4回協議会では、志村四中のPTAの代表者やCS委員にも参加していただきました。

志村四中の関係者も正式に協議会メンバーに加わっていただき、「魅力ある学校づくり協議会（志村小・志村四中）」として検討を進めていきます。

※CS委員…コミュニティ・スクール委員で、地域住民や地域コーディネーターなどが委員を務めています。
CS委員会では、学校運営や学校運営に必要な支援に関する協議を行っています。



●検討の経過は…

ダイジェストは、この資料の2～3ページをご覧ください。

議事録や協議会ニュースは、板橋区ホームページに掲載してあります。詳しくは、この資料の4ページをご覧ください。

2ページと3ページがこれまでの協議内容の概要の説明になります。アンケートについては、**別紙、水色のアンケート用紙【提出用】**にご回答ください。

- 別紙「アンケート用紙【提出用】」にご記入後、学級担任までご提出ください。
- 提出期限
令和2年〇月〇日（〇）まで

志村小の施設整備に関するこれまでの協議の経過について

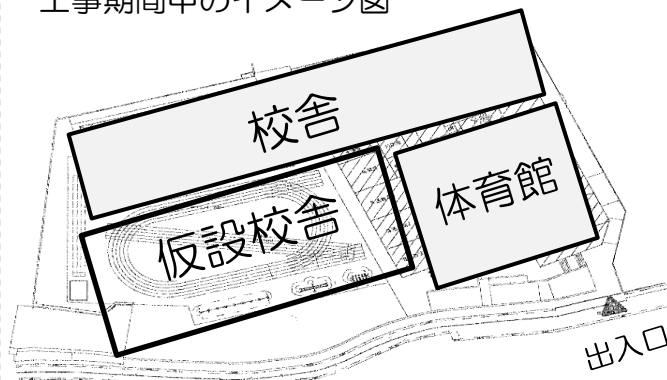
志村小の施設整備手法について、協議会では下記の3つの整備手法を検討しました。

まず、志村小で改築を行うことはできないか、検討しました。



① 志村小で改築工事

工事期間中のイメージ図



- ・道路状況から出入口が1つしかとれない。そのため、**工事車両と児童が同じ出入り口を通ることになる。**
- ・志村小の周辺の道は狭く、その狭い道を工事車両が通ることになる。また、**近隣には幼稚園や児童館がある。**
- ・校地が狭く、段階的に複雑な工程で工事を進める必要があるため、**工事期間が6年間と長期化する。**

志村小での改築工事は、**志村小の児童だけでなく、周辺の子どもたちの安全確保も課題**になります。また、**工事期間が6年間と長期化**し、工事期間中の6年間は、**校庭のない仮設校舎での教育環境**になります。



「歴史のある学校をどうにか今の場所に残せないか」など、他の方法も検討しました。

② 近隣小学校との統合や代替場所に仮設校舎を設置し、志村小を改築工事

○近隣小学校との統合

志村小と通学区域が接している学校の内、増築や大規模改修が済んでいない、北前野小との学級数の検討をしました。

⇒**学校規模が過大になり、校地的にも建設するのは難しい**

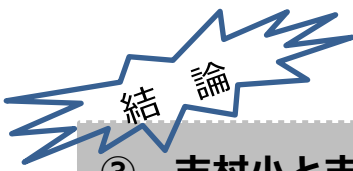
○他の場所（代替場所）に仮設校舎を設置し、志村小を改築工事

⇒**活用可能な広い用地が見つからず、代替場所の確保が困難**

近隣小学校との統合は、学校規模が過大になるため、校地的にも建設することは困難です。また、代替場所の確保が困難なため、仮設校舎を代替場所に設置して、志村小の改築工事を行うこともできません。

志村小の改築には、様々な課題があるため、周辺の学校と連携した整備手法も考える必要がありました。





③ 志村小と志村四中との小中一貫型の学校

小中一貫教育の視点を取り入れる

板橋区では、令和2年度から小中一貫教育を本格実施しています。そのため、小中一貫教育の視点を取り入れた施設整備について検討しました。

同じ学びのエリアの志村四中と小中一貫型の学校として整備した場合…

○小中一貫教育がより実践しやすい

(小学校と中学校が同じ校舎になることで、小中一貫教育がより実践しやすくなります。小中一貫教育については下記の参考もご覧ください。)

○志村小は仮設校舎の時期がない

(志村四中で改築工事を行い、志村小は新校舎完成後に移転するため、仮設校舎の時期がないこととなります。)

○志村四中も老朽化が進む校舎を新校舎にできる

などの利点があります。



これからの教育を考え、志村小と志村四中との小中一貫型の学校として整備することで、志村小の施設整備の課題を解決しながら、子どもたちの教育環境を充実していくという結論に至りました。

【参考】～小中一貫型の学校とは～

義務教育9年間を通して、子どもを育てる教育になります。

例えば…

○小中一貫教育カリキュラムに基づいた授業の実施

○小学校高学年での一部教科担任制

(一部の教科で、中学校と同じように、担任の先生ではない先生が授業を行います)

○小学校と中学校の交流

(児童・生徒の交流や、教職員同士の交流) 等



小中一貫教育を行うことで、小・中学校の接続をより円滑にし、子どもの学力向上へとつなげていきます

○今までの小・中学校教育のイメージ

○小中一貫教育のめざす小中学校のあり方

段差をなだらかに



アンケートについては、別紙アンケート用紙【提出用】に回答し、ご提出ください。

また、小中一貫教育やこれまでの協議内容について詳しく知りたい方は次のページにホームページのご案内がありますので、ご覧ください。

小中一貫教育やこれまでの協議内容についてくわしく知りたい方は…

小中一貫教育の周知ペーパーや協議会議事録、協議会ニュースは、板橋区ホームページに掲載してあります。下記 QR コードからスマートフォンでもご覧いただけます。

●URL

小中一貫教育について

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/kyoikuiinkai/houshin/ittukan/1012614.html>

協議会の協議内容

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/kyoikuiinkai/houshin/plan/1014924.html>

●QRコード

小中一貫教育周知ペーパー



●QRコード

協議会議事録（要旨）や協議会ニュース



●いつから

令和2年7月

●QRコード

公式ツイッター



●アカウント

Ita_newschool

板橋区魅力ある学校づくり（東京都板橋区 教育委員会事務局）公式 Twitter を始めました！！

●投稿内容

協議会の開催状況と、議事録（要旨）や協議会ニュースの公開開始などを投稿します。

●アクセス方法

QR コードを読み込むか、ツイッターにアクセスし、ツイッター検索にアカウントを入力し、検索してください。

注意

- ・板橋区教育委員会事務局新しい学校づくり課の情報発信専用につき、「Twitter（ツイッター）」を使ったお問い合わせ（フォロー、リプライ、ダイレクトメッセージ等）には対応いたしません。あらかじめご了承ください。
- ・「Twitter（ツイッター）」のサービスは無料で提供されていますが、通信料やパケット料金は利用者負担となります。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

【問い合わせ先】

（魅力ある学校づくり協議会（志村小・志村四中）事務局）
板橋区教育委員会事務局新しい学校づくり課
学校配置調整第一グループ
電話 3579-2624

志村小学校の施設整備に関するアンケートのお願い

記入に際してのお願い

- 1 アンケート調査票の記入方法
 - ◆別紙の周知用案内をご覧ください。このアンケート用紙にご記入ください。
 - ◆小学生の保護者様がご回答ください。また、内容によっては、小学生のお子さんと一緒にご回答ください。
 - ◆ご回答は、質問ごとの説明にしたい、選択肢の中からお自身のお考えに最も近い選択肢に○印をつけてください。
 - ◆アンケート用紙には無記名でご回答ください。
 - ◆アンケートは全部で7問で、4ページまであります。
- 2 提出方法
 - ◆このアンケート用紙にご記入後、学級担任にご提出ください。
- 3 提出期限
 - ◆令和2年〇月〇日(〇)まで
- 4 お願い
 - ◆このアンケート用紙は、4ページの左上の通し番号で提出枚数を管理しています。このアンケート用紙をコピーして、複数枚提出するのはご遠慮ください。
(通し番号で個人は特定されません)

●お子さんに関してお答えください●

- Q1 お子さんの学年について教えてください。該当する選択肢に○印をつけてください。(兄弟姉妹がいる場合には複数回答可)

選択肢	学 年
1	1年生
2	2年生
3	3年生
4	4年生
5	5年生
6	6年生

【提出】保護者→担任→副校長

●小中一貫教育に関してお答えください●

Q2 全国的に小中一貫教育の取り組みが広まっており、板橋区では令和2年度から小中一貫教育を本格実施しています。小中一貫教育について、ご存知ですか。該当するものを1つ選び、選択肢に○印をつけてください。

- 1 よく知っている（教育内容についても知っている）
- 2 やや知っている（小中一貫教育という名前は聞いたことはあるが、教育内容については知らない）
- 3 知らない（小中一貫教育自体知らなかった）

【この設問はお子さんと一緒に回答してください】

Q3-1 【お子さん向け質問】

板橋区に、小学校と中学校がいっしょになった、新しい学校ができた場合、通いたいと思いますか。該当するものを1つ選び、選択肢に○印をつけてください。

- 1 ぜひ通いたい
- 2 どちらかといえば通いたい
- 3 どちらかといえば通いたくない
- 4 通いたくない

Q3-2 【保護者向け質問】

板橋区に小中一貫型の学校ができた場合、お子さんを通わせたいと思いますか。該当するものを1つ選び、選択肢に○印をつけてください。また、選択肢の3もしくは4を選んだ方は、Q4でその理由についても教えてください。

- 1 ぜひ通わせたい
- 2 どちらかといえば通わせたい
- 3 どちらかといえば通わせたくない
- 4 通わせたくない

(Q3-2で選択肢3もしくは選択肢4を選んだ方のみお答えください)

Q4 板橋区に小中一貫型の学校ができた場合、「どちらかといえば通わせたくない」もしくは、「通わせたくない」と思った理由は何ですか。下記の記載欄に記入してください。

(例) 私立や国立の小学校・中学校に通わせたいと考えているから
他の区立の中学校に通わせたいと考えているから 等

Q5 小中一貫型の学校で期待することは何ですか。該当する選択肢に○印をつけてください。(複数回答可)

- 1 学力の向上
 - 2 中一ギャップの解消
(中一ギャップとは、小学校から中学校へ進学する際、新しい環境での学習や生活に適應できないこと。)
 - 3 異学年との交流による社会性の向上
 - 4 安心・安全(子どもたちのことを分かってくれている先生たちが9年間見ている)
 - 5 部活動(小学校高学年から部活動に参加するなど)
 - 6 その他 【 】

Q6 志村小と志村四中で小中一貫型の学校になった場合、心配なことは何ですか。該当する選択肢に○印をつけてください。(複数回答可)

- 1 通学距離(志村小が志村四中の場所に移転になることで、遠くなる等)
 - 2 教育内容(勉強についていけなくなるのではないか等)
 - 3 人間関係(人間関係が固定化する等)
 - 4 校舎・校庭の十分な広さの確保
 - 5 中学校入学時に希望すれば、他の中学校へ入学できるか
 - 6 分からない(小中一貫教育を始めて知ったので、判断できない)
 - 7 その他 【

〇〇〇

●自由記入欄●

Q7 自由記入欄

(ご意見などがありましたら、ご記入ください)

アンケートは以上です。

なお、このアンケート調査の結果は、志村小学校の施設整備の検討をするために使用し、それ以外の目的では使用いたしません。

ご協力いただき、誠にありがとうございます。

【問い合わせ先】

(魅力ある学校づくり協議会(志村小・志村四中)事務局)
板橋区教育委員会事務局新しい学校づくり課
学校配置調整第一グループ
電話3579-2624

志村小学校の施設整備に関するアンケートのお願い

志村小学校の施設整備の検討経過のお知らせ

志村小学校は、昭和38年に建築され改築期を迎えているため、今後の施設整備を下記の「魅力ある学校づくり協議会（志村小・志村四中）」の皆さまと検討しています。様々な施設整備の課題について検討しながら、第4回協議会では、「**志村小と志村四中との小中一貫型の学校として整備することも視野に入れて検討を進めていくこと**」と決定しました。

今後、**概ね6年程度をかけて**（学校の設計などに2～3年程度、その後工事に3年程度）**新しい学校を整備していきます。**

つきましては、未就学児の保護者様を対象に、志村小学校の施設整備に関してお知らせするとともに、アンケート調査を実施いたします。

お忙しいところ誠に恐縮ですが、アンケート調査に是非ご協力くださいますようお願い申し上げます。

●話し合っていたいただいているメンバーはこんな人

協議会委員
○志村小・志村四中関係者
・PTAの代表者（PTA会長等）
・地域関係者（町会長等）
・CS委員※
・学校長
○教育委員会次長

「魅力ある学校づくり協議会（志村小）」として、昨年11月から検討しています。

方向性が決まった第4回協議会では、志村四中のPTAの代表者やCS委員にも参加していただきました。

志村四中の関係者も正式に協議会メンバーに加わっていただき、「魅力ある学校づくり協議会（志村小・志村四中）」として検討を進めていきます。

※CS委員…コミュニティ・スクール委員で、地域住民や地域コーディネーターなどが委員を務めています。

CS委員会では、学校運営や学校運営に必要な支援に関する協議を行っています。



●検討の経過は…

ダイジェストは、この資料の2～3ページをご覧ください。

議事録や協議会ニュースは、板橋区ホームページに掲載してあります。詳しくは、この資料の4ページをご覧ください。

2ページと3ページがこれまでの協議内容の概要の説明になります。アンケートについては、**別紙、水色のアンケート用紙【提出用】**にご回答ください。

- 別紙「アンケート用紙【提出用】」にご記入後、クラス担任までご提出ください。
- 提出期限
令和2年〇月〇日（〇）まで

志村小の施設整備に関するこれまでの協議の経過について

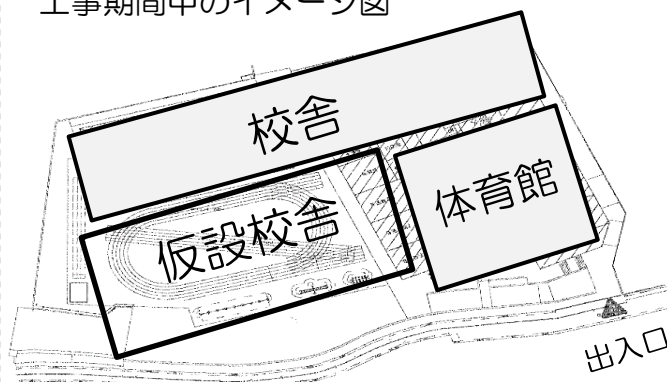
志村小の施設整備手法について、協議会では下記の3つの整備手法を検討しました。

まず、志村小で改築を行うことはできないか、検討しました。



① 志村小で改築工事

工事期間中のイメージ図



- ・道路状況から出入口が1つしかとれない。そのため、**工事車両と児童が同じ出入り口を通ることになる。**
- ・志村小の周辺の道は狭く、その狭い道を工事車両が通ることになる。また、**近隣には幼稚園や児童館がある。**
- ・校地が狭く、段階的に複雑な工程で工事を進める必要があるため、**工事期間が6年間と長期化する。**

志村小での改築工事は、**志村小の児童だけでなく、周辺の子どもたちの安全確保も課題**になります。また、**工事期間が6年間と長期化**し、工事期間中の6年間は、**校庭のない仮設校舎での教育環境**になります。



「歴史のある学校をどうにか今の場所に残せないか」など、他の方法も検討しました。

② 近隣小学校との統合や代替場所に仮設校舎を設置し、志村小を改築工事

○近隣小学校との統合

志村小と通学区域が接している学校の内、増築や大規模改修が済んでいない、北前野小との学級数の検討をしました。

⇒**学校規模が過大になり、校地的にも建設するのは難しい**

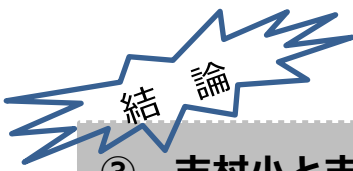
○他の場所（代替場所）に仮設校舎を設置し、志村小を改築工事

⇒**活用可能な広い用地が見つからず、代替場所の確保が困難**

近隣小学校との統合は、学校規模が過大になるため、校地的にも建設することは困難です。また、代替場所の確保が困難なため、仮設校舎を代替場所に設置して、志村小の改築工事を行うこともできません。

志村小の改築には、様々な課題があるため、周辺の学校と連携した整備手法も考える必要がありました。





③ 志村小と志村四中との小中一貫型の学校

小中一貫教育の視点を取り入れる

板橋区では、令和2年度から小中一貫教育を本格実施しています。そのため、小中一貫教育の視点を取り入れた施設整備について検討しました。

同じ学びのエリアの志村四中と小中一貫型の学校として整備した場合…

○小中一貫教育がより実践しやすい

(小学校と中学校が同じ校舎になることで、小中一貫教育がより実践しやすくなります。小中一貫教育については下記の参考もご覧ください。)

○志村小は仮設校舎の時期がない

(志村四中で改築工事を行い、志村小は新校舎完成後に移転するため、仮設校舎の時期がないこととなります。)

○志村四中も老朽化が進む校舎を新校舎にできる

などの利点があります。



これからの教育を考え、志村小と志村四中との小中一貫型の学校として整備することで、志村小の施設整備の課題を解決しながら、子どもたちの教育環境を充実していくという結論に至りました。

【参考】～小中一貫型の学校とは～

義務教育9年間を通して、子どもを育てる教育になります。

例えば…

○小中一貫教育カリキュラムに基づいた授業の実施

○小学校高学年での一部教科担任制

(一部の教科で、中学校と同じように、担任の先生ではない先生が授業を行います)

○小学校と中学校の交流

(児童・生徒の交流や、教職員同士の交流) 等



小中一貫教育を行うことで、小・中学校の接続をより円滑にし、子どもの学力向上へとつなげていきます

○今までの小・中学校教育のイメージ

○小中一貫教育のめざす小中学校のあり方

段差をなだらかに



アンケートについては、別紙アンケート用紙【提出用】に回答し、ご提出ください。

また、小中一貫教育やこれまでの協議内容について詳しく知りたい方は次のページにホームページのご案内がありますので、ご覧ください。

小中一貫教育やこれまでの協議内容についてくわしく知りたい方は…

小中一貫教育の周知ペーパーや協議会議事録、協議会ニュースは、板橋区ホームページに掲載してあります。下記 QR コードからスマートフォンでもご覧いただけます。

●URL

小中一貫教育について

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/kyoikuiinkai/houshin/ittukan/1012614.html>

協議会の協議内容

<https://www.city.itabashi.tokyo.jp/kyoikuiinkai/houshin/plan/1014924.html>

●QR コード

小中一貫教育周知ペーパー



●QR コード

協議会議事録（要旨）や協議会ニュース



●いつから

令和2年7月

●QR コード

公式ツイッター



●アカウント

Ita_newschool

板橋区魅力ある学校づくり（東京都板橋区 教育委員会事務局）公式 Twitter を始めました！！

●投稿内容

協議会の開催状況と、議事録（要旨）や協議会ニュースの公開開始などを投稿します。

●アクセス方法

QR コードを読み込むか、ツイッターにアクセスし、ツイッター検索にアカウントを入力し、検索してください。

注意

- ・板橋区教育委員会事務局新しい学校づくり課の情報発信専用につき、「Twitter（ツイッター）」を使ったお問い合わせ（フォロー、リプライ、ダイレクトメッセージ等）には対応いたしません。あらかじめご了承ください。
- ・「Twitter（ツイッター）」のサービスは無料で提供されていますが、通信料やパケット料金は利用者負担となります。

※「QRコード」は株式会社デンソーウェーブの登録商標です。

【問い合わせ先】

（魅力ある学校づくり協議会（志村小・志村四中）事務局）
板橋区教育委員会事務局新しい学校づくり課
学校配置調整第一グループ
電話 3579-2624

志村小学校の施設整備に関するアンケートのお願い

記入に際してのお願い

- 1 アンケート調査票の記入方法
 - ◆別紙の周知用案内をご覧ください。
 - ◆未就学児の保護者様にご回答ください。
 - ◆ご回答は、質問ごとの説明にしたがい、選択肢の中からご自身のお考えに最も近い選択肢に○印をつけてください。
 - ◆アンケート用紙には無記名でご回答ください。
 - ◆アンケートは全部で8問で、4ページまであります。
- 2 提出方法
 - ◆このアンケート用紙にご記入後、クラス担任にご提出ください。
- 3 提出期限
 - ◆令和2年〇月〇日（〇）まで
- 4 お願い
 - ◆このアンケート用紙は、4ページ左上の通し番号で提出枚数を管理しています。このアンケート用紙をコピーして、複数枚提出するのはご遠慮ください。
(通し番号で個人は特定されません)

●お子さんに関してお答えください●

- Q1 お子さんの年齢はいくつですか？該当する選択肢に○印をつけてください。
(兄弟姉妹がいる場合には複数回答可)

選択肢	未就学児の年齢
1	0歳 (2020年4月2日 ~2021年4月1日生まれ)
2	1歳 (2019年 " ~2020年 ")
3	2歳 (2018年 " ~2019年 ")
4	3歳 (2017年 " ~2018年 ")
5	4歳 (2016年 " ~2017年 ")
6	5歳 (2015年 " ~2016年 ")
7	6歳 (2014年 " ~2015年 ")

Q2 お子さんの入学予定の小学校はどちらですか。該当するものを1つ選び、選択肢に○印をつけてください。

- 1 志村小 2 志村坂下小 3 北前野小 4 緑小 5 前野小 6 志二小
7 その他

●小中一貫教育に関してお答えください●

Q3 全国的に小中一貫教育の取り組みが広まっており、板橋区では令和2年度から小中一貫教育を本格実施しています。小中一貫教育について、ご存知ですか。該当するものを1つ選び、選択肢に○印をつけてください。

- 1 よく知っている（教育内容についても知っている）
2 やや知っている（小中一貫教育という名前は聞いたことはあるが、教育内容については知らない）
3 知らない（小中一貫教育自体知らなかった）

Q4 板橋区に小中一貫型の学校ができた場合、お子さんを通わせたいと思いますか。該当するものを1つ選び、選択肢に○印をつけてください。
また、選択肢の3もしくは4を選んだ方は、Q5でその理由についても教えてください。

- 1 ぜひ通わせたい
2 どちらかといえば通わせたい
3 どちらかといえば通わせたくない
4 通わせたくない

選択肢1と2を選んだ方はQ6へ、
選択肢3と4を選んだ方はQ5へ進
んでください。

(Q4で選択肢3もしくは選択肢4を選んだ方のみお答えください)

Q5 板橋区に小中一貫型の学校ができた場合、「どちらかといえば通わせたくない」もしくは、「通わせたくない」と思った理由は何ですか。下記の記載欄に記入してください。

(例) 私立や国立の小学校・中学校に通わせたいと考えているから
他の区立の中学校に通わせたいと考えているから 等

Q6 小中一貫型の学校で期待することは何ですか。該当する選択肢に○印をつけてください。(複数回答可)

- 1 学力の向上
- 2 中一ギャップの解消
(中一ギャップとは、小学校から中学校へ進学する際、新しい環境での学習や生活に適應できないこと。)
- 3 異学年との交流による社会性の向上
- 4 安心・安全(子どもたちのことを分かってくれている先生たちが9年間見ている)
- 5 部活動(小学校高学年から部活動に参加するなど)
- 6 その他 【 】

Q7 志村小と志村四中で小中一貫型の学校になった場合、心配なことは何ですか。該当する選択肢に○印をつけてください。(複数回答可)

- 1 通学距離(志村小が志村四中の場所に移転になることで、遠くなる等)
- 2 教育内容(勉強についていけなくなるのではないか等)
- 3 人間関係(人間関係が固定化する等)
- 4 校舎・校庭の十分な広さの確保
- 5 志村小以外の小学校から志村四中に入学すること
- 6 中学校入学時に希望すれば、他の中学校へ入学できるか
- 7 分からない(小中一貫教育を始めて知ったので、判断できない)
- 8 その他 【 】

●自由記入欄●

Q8 自由記入欄

(ご意見などがありましたら、ご記入ください)

アンケートは以上です。

なお、このアンケート調査の結果は、志村小学校の施設整備の検討をするために使用し、それ以外の目的では使用いたしません。

ご協力いただき、誠にありがとうございます。

【問い合わせ先】

(魅力ある学校づくり協議会(志村小・志村四中)事務局)
板橋区教育委員会事務局新しい学校づくり課
学校配置調整第一グループ
電話3579-2624